

事業番号を様式1に記載してください。(「1 基本整備」)

1/21修正

別紙2

平成27年度 地域医療介護総合確保事業(介護分) 事業例

事業番号	事業名(例)	事業の概要(例)
1 基本整備(※実施主体は都道府県のみとなりますので、「基本整備」は選択できません。)		
(1) 基盤整備		
1	介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)	○都道府県単位で協議会を設置し、人材確保等に向けた取組の計画立案を行うとともに検討した施策を実現するため、関係機関・団体との連携・協働の推進を図る。
2	人材育成等に取組む事業所の認証評価制度実施事業	○都道府県による、介護人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度の運営(事業の運営(評価基準の設計、実際の評価事務)、事業の周知)
2 参入促進		
(1) 介護人材の「すそ野の拡大」		
3	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	○地域の介護事業者団体の業種横断連合(コンソーシアム)が行う、地域住民に対する新たな「介護ブランド」の情報発信 ○介護事業者や介護養成施設による、小中学校・高校等へ訪問し又は地域の生徒等を集めて行うイントロダクション的な研修 ○介護事業所の職員が介護技術を発表し、競うコンテストの開催 ○介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベント ○家族介護者の会による介護に係る情報交換や介護体験イベント ○地域住民への介護に係る基礎的な研修(介護福祉士養成施設や福祉系高校のプレゼンス向上、地域住民の地域包括ケアへの参画を推進) ○学生が作成するフリーペーパー、主婦層が作成するミニコミ紙等の周知・広報 ○地域の商店街等が主催する若者、介護職員、高齢者との交流活動 ○地域住民への権利擁護人材(市民後見人等)の必要性や役割に関する説明会等
4	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	○介護事業所に小中学生、高校生、大学生を招いて行う職場体験事業 ○NPO等が行う介護ボランティア事業への主婦、高齢者等の参加促進
5	助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	○新しい総合事業において、基準を緩和した訪問型サービスの従事者養成研修 ○広域的な移動(輸送)サービス従事者養成研修…福祉車両の特性、乗降時の介助等 ○広域的な配食サービスの調理・配送に係る従事者養成研修
(2) 参入促進のための研修支援		
6	介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	○介護福祉士養成施設の学生の介護実習受け入れに係る経費の支援 ※受け入れた学生が介護分野に就職した場合に限る
7	介護未経験者に対する研修支援事業	○中途採用による初任段階の介護職員(介護関係の資格等を有しない者)を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援
(3) 地域のマッチング機能強化		
8	多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	○都道府県福祉人材センター等への求職者に対する合同就職説明会の実施 ○キャリア支援専門員(仮称)による相談、的確な求人情報の提供、入職後のフォローアップ相談の実施 ○過疎地域等での合同就職説明会の実施によるUターン、Iターン、Jターンの促進 ○過疎地等での体験就労のための旅費・就職支度金(敷金・礼金相当)の支援
3 資質の向上		
(1) キャリアアップ研修の支援		
9	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	○中堅研修(経験年数3~5年程度)向けのチームリーダーとして必要となるマネジメント研修に係る経費の支援 ○喀痰吸引等研修・認知症ケアに係る介護従事者の研修・サービス提供責任者研修に係る経費の支援 ○主としてOJTによる人材育成が困難な小規模事業者の介護職員に対する介護技術等の再確認等のための研修 ○各事業所におけるキャリアパスの的確な運用を図るための研修経費の支援 ○小規模事業所の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築支援  (介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業) ○介護キャリア段位制度におけるアセッサー講習を受講させるために事業所が負担した受講料に対する支援  (介護支援専門員資質向上事業) ○資質向上に資する介護支援専門員を対象とした研修(実務従事者基礎研修、専門(更新)研修)の実施に要する経費の支援 ○地域の経験豊かな主任介護支援専門員が同行して、小規模事業所の初任段階の介護支援専門員に対して、実地で指導・支援を行う研修 ○ケアプラン点検に主任介護支援専門員が同行することで、指導・点検を受ける介護支援専門員の資質向上と、指導・点検を行う主任介護支援専門員の指導力向上を図る。
(2) 研修代替要員の確保支援		
10	各研修に係る代替要員の確保対策事業	○現任職員が各種研修(※)を受講している期間における代替職員の確保に要する経費の支援 ※介護職員実務者研修、介護職員初任者研修、喀痰吸引等研修、認知症ケアに携わる介護従事者の研修

事業番号	事業名(例)	事業の概要(例)
(3)潜在有資格者の再就業促進 11	潜在介護福祉士の再就業促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再認識するための研修</li> <li>○潜在介護福祉士の介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等を目的とした職場体験</li> <li>○これら研修の職場体験を円滑に行うため、離職した介護福祉士の届出による所在等の把握する事業</li> </ul>
(4)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 12	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護サービス事業所の管理者等に対する、必要な知識や技術を修得するための研修</li> <li>○かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を習得し、かかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するなどの研修</li> <li>○初期集中支援チームに対する、必要な知識や技術を習得するための研修</li> <li>○認知症地域支援推進員に対する、必要な知識や技術を習得するための研修</li> </ul>
13	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センター機能強化推進事業</li> <li>○生活支援コーディネーター養成研修</li> </ul>
14	権利擁護人材育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見制度の利用に至る前の段階で、介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」及び成年後見制度の下で、身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修等</li> <li>○権利擁護人材の資質向上のための支援体制の構築</li> </ul>
15	介護予防の推進に資するOT、PT、ST指導者育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護予防の推進に資する指導者を養成するため、都道府県リハビリテーション関連団体が、OT、PT、STに対して実施する研修</li> </ul>
4 労働環境・処遇の改善		
(1)人材育成力の強化 16	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新人職員に対するプリセプターシップ・エルダー・メンターシップ・チューター制度などを整理しようとする事業者に対する当該制度構築のための研修</li> </ul>
(2)勤務環境改善支援 17	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理者・介護職員に対する労働関係法規、休暇・休職制度や各種助成制度の理解による雇用管理改善の取組み促進のための合同説明会</li> <li>○女性が働きやすい職場づくりのための相談やコンサルティング経費の支援</li> <li>○ICTを活用したベストプラクティス普及のための合同説明会</li> <li>○キャリア支援専門員が介護事業所へ個別訪問し、管理者に対する労働関係法令の理解促進や人事マネジメント構築のための相談・指導</li> </ul> <p>(介護ロボット導入支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護施設等の実情に応じて策定する介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の実現のために使用される介護ロボットであって、先駆的な取り組みにより介護従事者が要介護者等に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについての導入経費の支援</li> </ul>
(3)子育て支援 18	介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の対象とならない事業所内保育施設への運営費の支援</li> </ul>
5 介護施設等の整備に関する事業		
(1)地域密着型サービス施設等の整備 19	可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域密着型特別養護老人ホーム、小規模な老人保健施設・養護老人ホーム・ケアハウス、都市型軽費老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス、緊急ショートステイ等</li> <li>○介護施設で働く職員等を確保するため、施設内の保育施設の整備に対して支援</li> </ul>
(2)介護施設の開設準備経費等への支援 20	施設等の開設・設置に必要な準備経費等の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム等の円滑な施設開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援</li> <li>○在宅での療養生活に伴う医療ニーズの増大に対応するため、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に必要な設備費用等について支援</li> </ul>
21	定期借地権利用による整備の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地の取得が困難な都市部等での施設整備を支援するため、定期借地権の設定のため一時金について支援</li> </ul>
(3)特養多床室のプライバシー保護のための改善等による介護サービスの改善 22	基金利用による既存施設の改修等の事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム等のユニット化に係る改修費用について支援</li> <li>○特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援</li> <li>○介護療養型医療施設等の老人保健施設等への転換整備について支援</li> </ul>

※「5 介護施設等の整備に関する事業」の詳細は、別添2-1の2及び別添2-3の③を参照してください。